

災害廃棄物の試験焼却について（経過報告）

1 静岡県と県内自治体の動き

静岡県：「東日本大震災に係る災害廃棄物受入れ処理計画（平成24年9月3日）」より

- ・静岡県への広域処理要請量が77,000トンから23,500トンへ減少。
- ・試験焼却の実施に当たっては、安全基準を満たした焼却灰を、確実に最終処分できる見通しが立ってから願います。

2 焼却の前提条件

- ① 両市の処分場で確実に最終処分できる見通しが立ってからとする。
- ② お茶に風評被害が生じないよう焼却はお茶収穫期等を避け9月～12月とする。
- ③ 環境資源ギャラリー及び最終処分場地元住民の同意を得る。
- ④ 掛川市と菊川市は同一歩調で対応する。

3 地元等説明会の状況

別紙「災害廃棄物状況説明会等開催状況」のとおり

4 最終処分場地権者説明会における意見

被災地の支援をすべきという意見も多数あったが、お茶への風評被害を心配する意見もあり、処分場搬入への了解は得られていない。

5 今後について

- ① 今年度は、試験焼却を実施しない。
 - ・空間線量の測定は、焼却の2ヶ月前から実施することとしているため、9月から12月の焼却期間内に処理できない。
- ② 来年度は9月以後の試験焼却実施に向けて、時期を見て関係する住民と話し合いを進める。

災害廃棄物状況説明会等開催状況

開催日	内 容	回数	市出席
4月15日～4月25日	環境資源ギャラリー及び最終処分場地元地区役員への現状説明会	5回	副市長以下
5月21日～5月30日	環境資源ギャラリー及び最終処分場地元地区住民への現状説明会	3回	市長以下
6月7日～8月4日	最終処分場周辺希望地区への現状説明会	4回	部長以下
7月10日～7月12日	地元住民東北被災地視察		副市長以下
7月19日	市民への現状説明会	1回	市長以下
9月18日	最終処分場地権者状況説明会	1回	部長以下
9月19日～10月	最終処分場地権者説明会欠席者及び反対者への個別説明		副市長以下